



大阪府 人権協会 ニュース

vol. **10**
2005年7月

「大阪府人権協会ニュース」では、人権相談をはじめ相談担当者の方に、相談活動の参考となるような制度・施策の創設や改正のポイント紹介、具体的な相談活動紹介などの情報提供を行っています。

また、必要に応じ、大阪府人権協会としての考え方や地域、相談機関での取り組みの呼びかけなども伝え、地域活動の一助となることを目的に編集しています。

論壇 進路選択支援事業の意義と課題

～若者が大量に失業する社会を変えるために～

大阪市立大学 鍋島 祥郎

2

企画特集 進路選択支援を通じた「自分さがしの旅」

—中学生、高校生（10代）の自己決定

府立松原高校・松原市内中学校

4

施策紹介 「高校・大学等教育つなぎ資金融資」の取り組みについて

ヒューファイナンスおおさか
(財団法人大阪府地域支援人権金融公社)

8

施策紹介 キャリア教育の推進について

大阪府教育委員会事務局 教育振興室 高等学校課

9

発信 進路にかかわって学校に望むこと—学校との連携

茨木市進路選択支援事業担当者 橋本知恵子

10

発信 進路にかかわって学校・教師に望むこと

—保護者の立場から

大阪府立柴島高等学校 保護者 坂山 裕子

12

生活福祉資金/母子寡婦福祉資金についての問い合わせ先

13

奨学制度一覧表

14

人権に関する施設紹介

家族による養育が困難な子どもたちの自立を支援

—クローズアップされるその役割

児童養護施設

18

奨学金制度全般についての問い合わせ先

20



ざい だん ほう じん 財団法人 大阪府人権協会
じん けん きょう かい

進路選択支援事業の意義と課題

～若者が大量に失業する社会を変えるために～

大阪市立大学 鍋島 祥郎



この事業はどういう事業？

進路選択支援事業ってなんやろうかと思っているみなさんに、お話ししたいと思います。進路選択支援事業は、財団法人大阪府人権協会（以下、人権協会）が、若者が自分の進路を見失うことなく、自分の収入を得る確かな職業と、

死ぬときには「ああ、ええ人生やったなあ。」としみじみ思えるやりがいのあることに一生を通じてかかわっていくこと（キャリア形成）が可能のように、いろいろな面でバックアップする事業です。いやむしろこれは運動と言ったほうがよいかもしれません。子どもや若者が路頭に迷うことにならないよう、しっかりと大人が支援する、そういう社会運動だととらえることができます。

人権協会が実施する進路選択支援事業は、大阪府の進路選択支援事業に関する補助金を受けて行われていますので、お金をつかって特定の活動を推進しています。このような補助金事業としては、相談業務の推進や相談員の育成、進路選択に関わる中学生や高校生の自主活動を支援する事業などが実施されています。

しかし進路選択の問題は、単に補助金を使って何か事業をすればよいというようなものではけっしてありません。お金がたとえなくても、大人たちが次の時代を担う若者たちのためにしっかりとやらなければならないことなのです。そういう運動的な側面を持つ事業だととらえていただきたいと思います。

部落の子どもたちの事業から、すべての子どもたちの事業へ

部落の生活がまだたいへん貧しかった時代に、同和对策事業によって解放奨学金（同和向け奨学金）事業が国によってつくられました。この奨学金は、家庭の収入にかかわらず部落の子どもたちは利用できるものであり、部落出身であることを積極的にとらえ、自分

の人生を切りひらき、差別をなくすことのできる人材を育成することが目的でした。実際にもっとも役にたったのは、お金のない部落の生徒を救済できるということでした。

同和对策事業に関する国の法律の失効にともなってこの制度は漸次廃止され、いまはなくなりました。人権協会の前身である同和事業促進協議会において解放奨学金に関する事業が実施されておりましたから、人権協会はその精神を引き継いで事業を実施しておられます。この制度の廃止について私はいろいろな意見を持っていますし、賛否両論があります。それはここではおいておきます。この制度の廃止にともなって部落の子どもたちのことについて考えなければならないのは次の3点です。

第1が、部落出身の自覚です。これは部落解放運動や、それぞれの家庭や地域で様々なかたちでまず取り組まれるべきであって、その上であらたな公益サービスの構築が求められることとなるでしょう。出身の自覚というアイデンティティ問題は、在日コリアンや新渡日のこどもなどの外国人、女性、性的マイノリティなど様々なマイノリティに共通する問題ですから、その方向での取り組みが必要でしょう。

第2が、お金のない生徒の救済です。お金がないのは部落の生徒に限ったことではないので、この事業は広く経済的に困難な生徒を対象にもっとしっかりと実施しなければなりません。

第3が、お金がないということにとどまらない家庭が抱える問題への取り組みです。親に子どもを育てる意欲が低い場合、様々な問題が生じます。特に生徒の心や生活の「荒れ」につながっている場合、いくらお金があっても生徒は進路をうまく選択することができません。そのほかにも家庭や地域の文化、差別や偏見、障害、社会的ストレスなどによって引き起こされる進路選択の上での問題はたくさんあります。部落の子どもたちが抱えてきた様々な問題に携わってこられた人権協会には、部落外の様々な立場の子どもたちが抱える様々な問題を解決するための事業開発、資金調達、ネットワークやコーディネート役の役割が期待されています。

若者が大量に失業する時代へ

進路選択支援事業は、いま日本の社会で起こっており、これから先にはもっとたいへんなことになる問題を正面から受け止める事業です。これはこの事業をつくった大阪府や人権協会がどのくらい認識されているのかはわかりませんが、この問題を甘く見ていると人権という概念すらふっとぶ恐ろしいことが起こると思います。

この問題というのは、フリーター、ニート（仕事もしていないし職業能力を身につけるための教育や訓練も受けていない人たち）のことです。現在20才代前半の年齢層で働いているもののうち半数がフリーターです。これにニート、無業者を加えると、驚くべき数の若者が、安定した仕事に就けないでいます。こうした日本の若者の多くは雇う側から見れば、学力が低い、やるきもない、おうへいでおうちやく、文句ばかり一人前ですぐにキレると見えています。だからあまり積極的に雇いたくないと言います。もちろんこれは「いいわけ」であって、本当の理由は人件費を安く抑えたいから、正職員を減らしているだけです。正職員を減らすいちばん文句の出ない方法は、新しく人を雇わないことです。バブル経済がはじけてから若者はどれくらいとばかりを食っています。バブルに踊って経済を無茶苦茶にした大人たちのつけを子どもの世代が「就職難」で背負わされているのです。

やがてこれらの大量のフリーターやニートたちは、手に職をつけないまま30才代、40才代になっていきます。そして子どももつくるでしょう。そしてたいへん不安定な状況におかれた家庭が地域の中にたくさん

出てきます。その子どもたちもまた荒れやすい状況になることでしょう。

いま大人たちがやらなければいけないことは、若者たちが安定した仕事につけるよう鍛え、支援することです。そのための労力とお金、知恵を一人でも多くの人に出してもらいたいのです。それが進路選択支援事業のめざすところです。

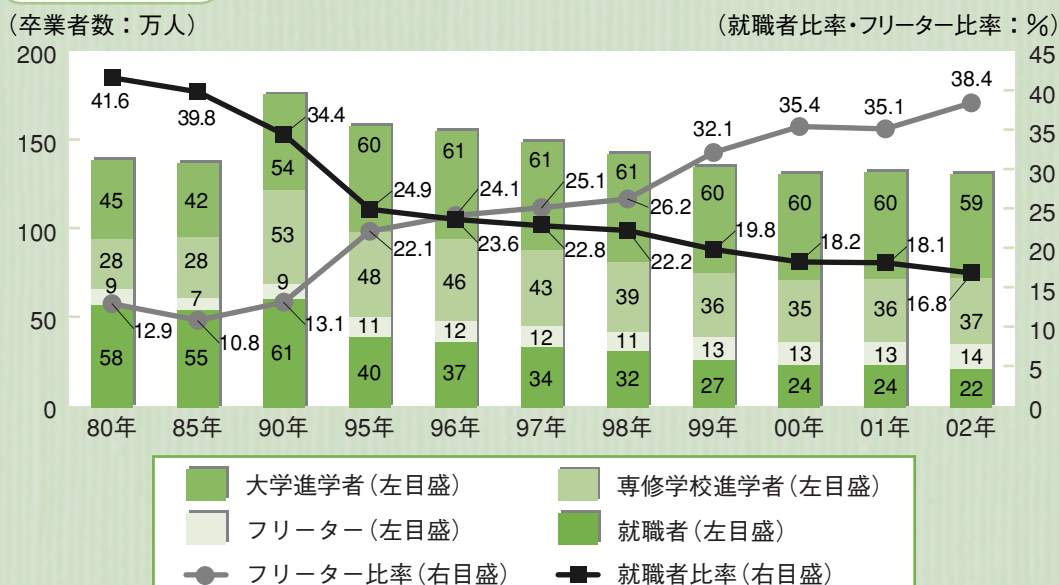
相談員を核として地域の中に進路選択支援の拠点を

若者の進路選択支援のためには、地域の大人たちの力を集めて、それぞれの地域の特徴にあわせた様々な活動を展開する必要があります。そのような拠点をできるだけたくさんつくる必要があります。

人権協会の進路選択支援事業は、かつて同和対策事業の中で立ち上げられた同和地区における進路選択支援のための組織や人を基盤として進められています。しかし先にも述べたように、この問題は様々な地域やコミュニティにおいて取り組まなければならない。小学校や中学校校区程度の単位での地域社会や、部落、在日コリアン、外国人や性的マイノリティなどの集団コミュニティ単位で、進路選択支援をコーディネートを引き受けてくれる人が現れ、その人を核として拠点づくり、ネットワークづくりが推進されることをめざされなければならない。現在人権協会では相談員を育成しており、その人たちを核とした活動拠点の広がりをめざしています。

あなたの地域やコミュニティで進路選択支援の活動を始めませんか？その気持ちをお持ちの方は、一度、人権協会にご相談ください。

高校卒業生



進路選択支援を通した「自分さがしの旅」

—中学生、高校生（10代）の自己決定

府立松原高校・松原市内中学校

1 松原高校（総合学科）としての進路選択支援

■ 多様な選択から学ぶ

松原高校は1974年に松原市民の地元高校育成運動の中で建設され、96年に大阪府初の総合学科をスタートさせて今年で10年になります。

総合学科は、3年間に生徒が受ける授業の約半数が選択授業であることを最大の特徴とし、同時に、多様な学習スタイルを取り入れる事によって生徒それぞれの個性や良さを発見する新たなシステムを備える学校です。

松原高校でも国際理解や地域福祉、情報表現などの5系列のもと、新たな「学び」の創造を目指してきました。「ハングル」「フランス語」などの語学や「コミュニティ基礎」「カウンセリング講座」「看護講座」「子どもと絵本」「発達と保育」など、160もの選択授業を開講しています。

それぞれの生徒が進路や興味に応じて選択するので、2、3年生にもなれば全く同じ時間割の友達を探すのは容易ではないくらい選ぶ授業は一人ひとり違います。

今年の春に卒業したある生徒の場合、1年で選択した工芸Ⅰの授業をきっかけにデザインに関心を抱くようになりました。普通科の場合、そのまま2年生で工芸Ⅱを選択して終わりですが、総合学科では1年の秋に2、3年の授業を選ぶことができます。

彼女は、2、3年の選択授業に工芸Ⅱ、Ⅲはもちろん、「生活デザイン」「モダンクラフト」「デ

ザインワーク」「製図」などのデザインに関わる講座を選び、自分の進路を発見したのです。本校の美術科の教員をはじめ、工芸系の授業にいられている非常勤の先生方の指導を受け、その力を見出してもらったのです。ここまでの選択肢を与えられていなければ、デザインの勉強という道を選ぶことはできなかったでしょう。

■ 体験学習から学ぶ

総合学科のスタートは、環境教育のリーダー、マザーアース・エデュケーションの協力のもとに行ったエンカウンターグループを活用した野外でのホームルーム合宿です。「FAITH」（＝信頼）というコミュニケーションと人間関係づくりを目指した合言葉と同時に、この合宿は「体験学習法を学ぶ」という性格を持っています。

合宿のプログラムには「イニシアティブ・ゲーム」と呼ばれる活動があり、13人のグループが課題達成のゲームに協同して取り組みます。例えば「ス



ホームルーム合宿

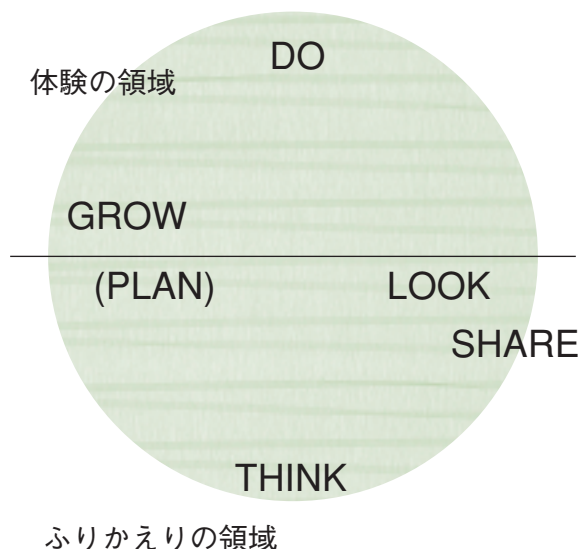
パイダーウェブ」と名づけられたゲームでは、蜘蛛の巣状に張られた紐の間を互いの協力によって一人ひとりが通り抜けるという課題が与えられています。但し、誰かが紐に体を触れると最初からやり直しというルールがあります。

そこで生徒たちは一人ひとりの個性を考え体を持ち上げたりしながらトライします。簡単には通り抜けられない、かなり難度の高いゲームです。

いくつかの方法を試みて「もう無理や」「絶対でけへん」などの言葉が出るようになります。その度に丸くなって座り、試みた方法(DO)のどこに問題があったか出し合う(LOOK)のです。

一つのアクティビティ(行動)でも見る位置によって感じ方が違うのです。それぞれの感じ方を出し合い(SHARE)、誰かから提案が出されまたトライする。こうして何故途中までうまくいかなかったか、という問題(課題)の発見と、誰のどのような行動や提案で成功に結びついたかという解決策を明らかにする。その過程で、自分の感じ方、考え方だけにとらわれない見方や方法を体得します。

体験学習の循環課程図



ホームルーム合宿

■ 社会との接点で学ぶ

こうして学んだ「体験学習法」は実際の学びと進路選択に生かされていきます。

1年次「産業社会と人間」(「産社」)は「体験学習の学び」のトレーニングと実践の場であると言えます。入学当初にまずグループワーク実習などを行った後、6月に「社会体験」が行われます。「国際」「福祉」「環境」「震災(街づくり)」「HIV・エイズ」などの活動をしているボランティア団体やNGOを訪問し、半日から1日の活動をさせてもらい、そこで活動している人々の思いや体験を聴くのですが、生徒達は大きな刺激を受けて帰ってきます。この場合、行き先や役割を常に選択させながら活動を行います。

「産社」では、夏休みに「サマーワーク」として、「社会体験」を参考に自ら活動先を探して何かの活動をする事を課しています。「社会体験」で訪問した施設を再び訪れる生徒や自分で申し込んで保育所や福祉施設にボランティアに行ったり、平和学習やエイズの啓発活動、岡山のハンセン病療養施設を訪問する生徒もいます。これらは自分で選ぶ活動であり、この経験が生徒の生き方に少なからぬ影響を与えます。

このように松原高校では「自分で課題を見つけ、自ら学び、考える力」を育むため、総合学科の特

長を生かして「選択させ」「体験的に学ぶ」ことを位置付けています。

進路選択の支援は、進路別ガイダンスの実施という部分的な取り組みだけではなく、「自ら選び取る力」をトータルに育てることにあると考えています。

2 地域のネットワークを生かした進路選択支援

松原高校では、かつて松原地区の高校友の会への支援など地域連携を行ってきました。また、

地元高校として松原第三中学校をはじめとする松原市内の中学校とも生徒の育成を巡って連携を行ってきました。その結果、地域の高校生が学校の人権学習に関わる、あるいは教科の学習会を通して進路を実現するなどの成果も挙げてきました。

それらを支えてきた「地対財特法」期限切れの後、地域の生徒たちの学校生活のより良い支援と進路保障を行なうために進路選択支援事業を活用した取り組みが松原市では2年前から始まっ

進路選択支援事業松原連絡会とは

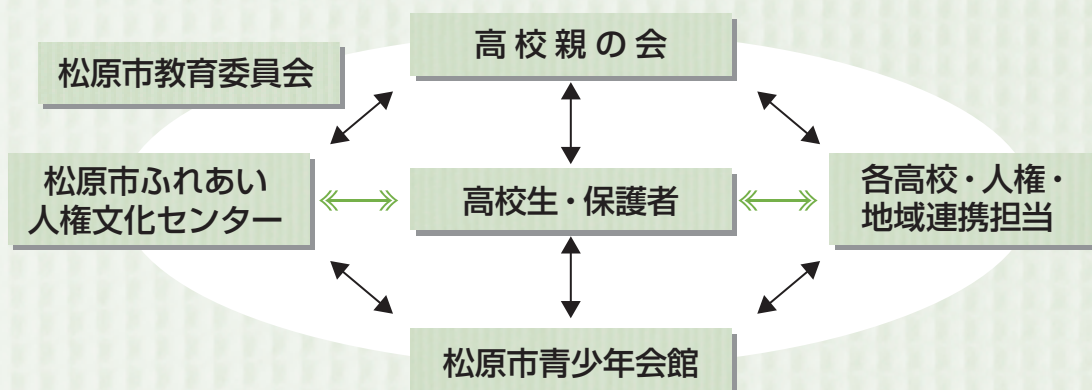
目的

進路選択支援事業に登録した地域の生徒たちの進路実現を図るため、学校生活のより良い支援、一般施策としての奨学金制度の情報提供や有効活用を図るなどを行う。

組織

高校部会、大学部会をおく。

進路選択支援事業松原連絡会(大学部会の例)



構成団体(大学部会)

松原市教育委員会、松原市ふれあい人権文化センター、松原市青少年会館
高校生親の会、地域関係者(松原市人権地域協議会など)
松原市立松原第三中学校
松原高校をはじめ、登録生徒が在籍する学校



選択授業(手話講座)

ています。それが進路選択支援事業松原連絡会です。

松原高校としては、進路選択支援事業松原連絡会を通じて、松原市教育委員会、松原市ふれあい人権文化センター、青少年会館、中学校や他高校と協力して、地域の高校生の進路支援コーディネーターとして学校と地域の連携支援を図ろうとしています。

進路選択支援松原連絡会では、常に具体的な生徒の状況を出し合うよう努めています。保護者懇談会が年2回、進路選択支援松原連絡会と高校親の会の企画として行われ、高校側と保護者、会館、センターで学年に分かれ話し合いを行っています。特に1年生では、高校生活で気づいたことや注意点などについて活発な話し合いとなっています。

また、場合に応じたケース会議、情報交換を欠かさずに、とりわけ年度後半には中退防止のため連絡協議を密にすることなどが新たに提案されています。

同時に、昨年度から日本育英会が日本学生支援機構に変わり、大学予約奨学金についての登録生徒保護者への変更点の説明が大切となっています。

具体的には

日本学生支援機構(大学・短大・専門学校) 予約奨学金について

- ① 春に予約の申し込みをし、秋までに採用かどうか決まります。(無利子は7月)
- ② 学校に合格したら来年の4月から支給されます。(進学先が決まらないと無効)
- ③ 返還は、大学や専門学校を卒業してからです。
- ④ 無利子(無利息)と有利子(利息がある)の2種類があります。どちらも家計の収入で判断されますが、無利子には成績条件があります。

などについて学校と連携して、丁寧な説明を心がけるようにしています。

生徒一人ひとりの姿を地域、学校、さまざまな眼で見つめながら、中学、高校そしてその後の進路の実現へ向けた支援のネットワークが何よりも求められています。



「高校・大学等教育つなぎ資金融資」の取り組みについて

ヒューファイナンスおおさか(財団法人大阪府地域支援人権金融公社)

1 ヒューファイナンスおおさかの概要

財団法人大阪府同和金融公社として、1969年10月に同和地区中小企業者向け融資機関として設立されました。2003年度に、関係機関と協議及び協力の下、財団法人大阪府地域支援人権金融公社(愛称「ヒューファイナンスおおさか」)と名称変更し、「コミュニティビジネス向け融資」、進路選択支援事業の一環として「高校・大学等教育つなぎ資金融資」等の創設をはかり、広く利用の拡大を計ってきました。

2 「高校・大学等教育つなぎ資金融資」の相談対象者について

原則、次のいずれもみたしている方の保護者を融資相談対象としています。

- 高校・大学・専門学校等へ進学予定のお子様の保護者
- 大阪府育英会及び日本学生支援機構等の奨学金等の活用を予約されている方の保護者
- 市町村の「進路選択支援事業相談窓口」から紹介(推薦)された方の保護者

以上を満たす方へ、奨学金等の支給時期前に、必要となる進学時の入学納付金等の一括支払資金に不足をきたす方が、ご利用できる融資制度です。

3 2年間の融資相談実績について

2003及び2004年度の相談及び決定実績

2003年	相談数	決定件数	決定金額
高 校	3	2	44万円
専門学校	7	6	324万円
短期大学	3	3	215万円
大 学	8	8	627万円
合 計	21	19	1,210万円

2004年	相談数	決定件数	決定金額
高 校	31	26	972万円
専門学校	49	42	2,828万円
短期大学	26	24	1,704万円
大 学	67	62	4,637万円
合 計	173	154	10,141万円

4 相談者の実状(2004年度の相談から)

融資相談者の中には、一般的なデータと単純比較はできませんが

- ①生活保護世帯、母子父子家庭等の方の相談が、全体の31.67%を示していました。
- ②一世帯当たりの合計収入も月平均31.2万円で、全国及び大阪府の平均世帯の合計収入を10万円以上下回っている状況でした。

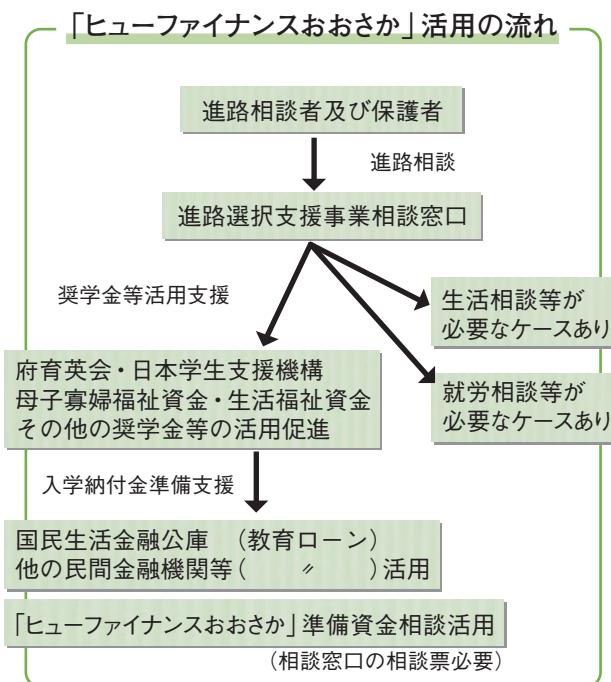
- ③就労が不安定な保護者やリストラ及び事業の失敗等経済的に苦しい世帯の保護者など、結果的に、入学納付金の一括支払資金を民間金融機関及び公的金融機関等から準備できなかった方の利用が多かったと思われます。

また、進学時の入学納付金の一括支払資金の相談を通じて、生活や就労等に大きな課題をもった方の実状が明らかになっています。

教育相談を通じてその課題を克服し、進学予定のお子さんが安心して通学し卒業できるまでのシステムを作ることが必要と感じられます。

5 各市町村での「進路選択支援事業」(進路相談事業)から、「ヒューファイナンスおおさか」活用への留意点について

ヒューファイナンスおおさかの融資制度は、私たちは人材育成資金として考えています。ご相談やご活用促進について、2年間の相談実績から以下のことにご留意いただき相談業務に役立てていただけたら幸いです。



- ①進路相談の中で、資金的な相談には、生活や就労等の内容が含まれているケースが多くあります。他の相談業務との連携が必要と考えられます。
- ②入学後の生活及び学費等を勘案し、卒業までの資金計画や生活計画の立案を相談者とともに立てることが重要と思われます。(安心して卒業できるまでの状況作り。)
- ③公的な資金の利用を最大限ご利用し、なるべく有利子負債(教育ローン等)を使わない、活用するとしても一時的に使用する(例えば、入学支度金や増額部分でー

括支払い等)、利用金額を減らす計画が重要と思われます。

- ④ 進学時だけでなく、進学後の状況等を含め、「進路選択相談事業窓口」と「ヒューファイナンスおおさか」

の連携が必要と思われます。

以上を通じて、進学時のみの相談だけでなく、相談内容からトータルな支援や協力機関等との連携が重要であると考えています。

施策紹介

キャリア教育の推進について

大阪府教育委員会事務局 教育振興室 高等学校課

大阪府教育委員会では、子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労観を育成するため、中学校段階での職場体験学習や高等学校段階でのインターンシップの実施など、子どもたち自身が自己の良さや可能性に気づき、それぞれが夢や希望を持ち、その実現に向けて努力していく過程をきめ細かく支援するよう取り組んでいるところです。

しかしながら、不況等の影響により若年者の就業をめぐる状況は厳しさを増し、フリーターなどが急増しはじめたことから、子どもたちが将来社会の中で自立できる能力や態度を身につけることが喫緊の課題となっています。

このため、2005(平17)年4月に、今後の大阪府におけるキャリア教育の基本的な方向性及び推進方策を示した指針「キャリア教育を推進するために」を策定するとともに、今年度から「キャリア教育推進事業」にも取り組んでいます。

指針「キャリア教育を推進するために」

3つの基本方向

- ① 小学校段階から高等学校段階まで一貫した系統的・継続的な取組によってキャリア教育を推進する。
- ② 学校の進路ガイダンス機能を充実して、子どもたちに対して適切なガイダンスを実施する。
- ③ 学校、家庭、地域社会、企業などがキャリア教育の有用性を共に理解し、それぞれの立場で参画することにより、社会全体で子どもたちを育てる気運の醸成を図る。

9つの推進方策

- ① 基礎基本の学習の徹底と「能力・態度」の育成
- ② 小・中・高等学校の連携による一貫した進路指導の充実と改善
- ③ 将来の職業像を見すえた学習の意義づけ
- ④ 社会や経済の仕組みなどについての現実的理解の促進

- ⑤ 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成
- ⑥ 学校教育活動全体を通じた取組の推進
- ⑦ 教職員の理解と実践の促進
- ⑧ 保護者などの共通理解、協力の推進
- ⑨ 企業や関係機関などとの連携

キャリア育成推進事業

この指針を踏まえ、今年度から3年間にわたり、大阪商工会議所が中心となって設立した「大阪キャリア教育支援ステーション」と連携しながら(図1)、キャリア教育を総合的に推進するため「キャリア育成推進事業」に取り組んでいます。その内容は次のとおりです。

① キャリアコーディネータの派遣

キャリアカウンセラーの資格を持つ民間人を府立学校に派遣し、生徒へのカウンセリング、体験学習のコーディネート、生徒・教職員・保護者への講演・研修などを行います。

② ハイパーインターンシップの実施

府立高校生を対象に、長期休業中を中心に企業等で1～2週間の実習を行い職業や仕事に関する現実的理解を深め、成就感や自己有用感などの獲得の機会とします。

③ キャリア教育実践事例集の作成、キャリア教育学習プログラムの開発

府内公立学校におけるキャリア教育の先進的な取組を集約した事例集を作成し、さらに有識者の監修のもと、キャリア教育の学習プログラムの開発を行います。

④ キャリアカウンセリング基礎講座の実施

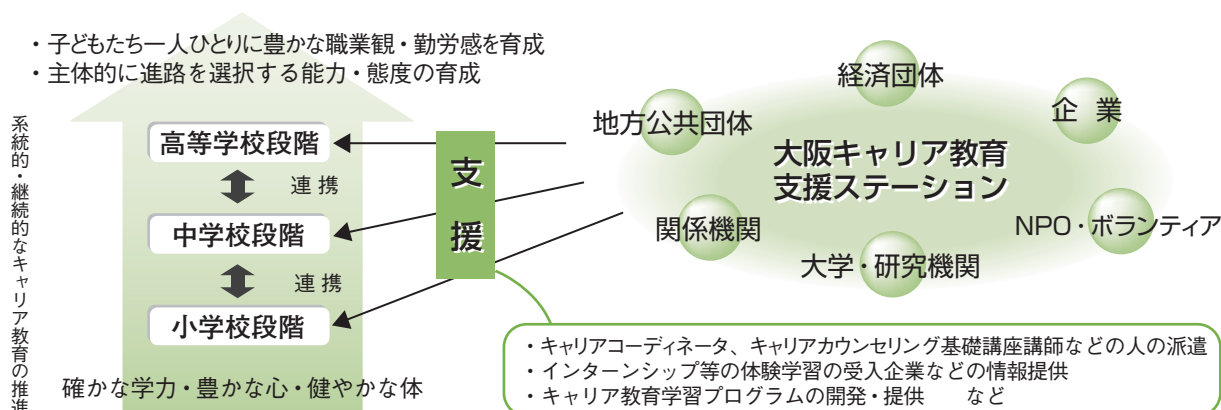
府内公立学校教員を対象に、キャリアカウンセリングの基本的な技術・知識についての研修(3日間)を行います。

⑤ キャリアガイダンス実践研究会の開催

校種間の連携による系統的・継続的なキャリア教育についての実践研究を進めるためにシンポジウム等を開催します。

図1

- ・子どもたち一人ひとりに豊かな職業観・勤労感を育成
- ・主体的に進路を選択する能力・態度の育成



教育委員会が事務局

茨木市は教育委員会が事務局となって茨木市人権センター・3人の事業担当者・地域協議会を中心に事業をすすめています。月に1回の担当者会議を開き情報交換や事例交流・啓発、周知の方法を思案しています。

私はその3人の中のひとりで週4日は地域協議会嘱託員、1日は進路選択担当者という勤務形態です。最初の年は「進路選択支援連絡会議（沢良宜）」の立ち上げや奨学金説明会の開催、制度の学習に追われました。

奨学金説明会では参加された方に“奨学金情報を自宅へ直接、郵送で届ける”ことを約束し登録して頂くことをお願いしています。そして登録の後、こちらから電話連絡をし進路希望や経済状態を、お話を聞ける範囲で尋ねます。そこから個別面談につないで継続的に相談が受けられるようにしています。1対1での面談は相談者の方も安心感を持ち気持ちが解けてほぐれ深いところまでお話ししていただけることが多いです。

毎週1日（火曜日）は夜の時間帯に相談日として勤務し申請時期には「個別相談会」と称して土曜日や夜の時間帯に相談日を設けています。

相談のほとんどがひとり親家庭のお母さん

この間の相談には

- 中学校時代、不登校であった。どんな高校へ進学できるのか。
- 公的な奨学金しか借り入れできない事情がある。

- 保護者と子どもと姓が違う。親権者は元夫である。奨学金申請用紙の記入はどのようにすればよいか。

- 他府県の私立高校に進学後に授業料軽減制度を知った。中学3年生の時に知っていれば大阪府内の私学に進学していた。今からはどうすることもできない。こんなに学費がかかるとは思っていなかった。

- 高校3年生の秋に専門学校進学が決まり130万円用意しないといけない。どうすればよいか。

- 奨学金や減免制度を利用することが恥ずかしい。

- 学校に家庭事情・経済状態を知られたくない。

- 子どもが心の病気にかかって入院している。退院後の学校生活に不安がある。

- 奨学金の第1回目の入金日が学校への納入期日に間に合わない。

- パート労働をしているが手続きなどで仕事を休めない。休むと職を失う。

- 年金に加入したことがない。

- 養育費はもらっていない。そういう話をするのもいやだった。早く離婚したかった。

- 事業の失敗・借金・失業。

など、ほとんどがひとり親家庭のお母さんの相談です。年収約150万円の家庭の子どもが公立高校へ進学できる学力があるのに私学の学費の金額を確かめずに大学受験に有利であるからと安易に私立高校専願を希望という事例も数件ありました。進学・進路にあたり必要な学資・奨学金・進学先の学校情報が子どもや保護者に届いていないと痛感します。

また経済的に困難な状態であるのに制度を利用することが特別なことである、恥ずかしい等の誤った理解があったり、授業料減免制度のしおりが難解であり手続きの煩雑さに制度を利用する事を諦めてしまっているお話も聞きました。

ひとり親家庭のお母さんがひとりで、もがき苦しんでいます。学校側の課題としては奨学金担当者が毎年変わる所があったり、担当者や学校によって制度理解や周知の方法に温度差が生じています。

もう少し風通しのよい関係に

いつからか学校側に家庭事情が伝わらなくなり、保護者の方も伝えなくなり、もしかして、より厳しい状態のところは特に学校への敷居が高くなって、ひとりで悩みを抱えることが多くなったのではないのでしょうか。もう少し風通しのよい関係になりませんか？その風に進路選択支援事業の担当者になることはできませんか？

この間担当者になっていろんな出会いがありました。制度の理解に不安を持ち「こんな書類来ただけかわかれへんわ」といつも連絡をくれるお母さん、登録者のニュースが郵便で届くと「橋本さ

んからやと思うと封筒を見ただけで安心します」と言ってくれるお母さん、子どもが高校・大学へ合格したとき電話をくれたお母さん、私も自分の子どもが合格したような気持ちになり一緒に喜びました。またそのお母さんたちを通していっぱい子どもの夢に出会いました。

サッカー選手のスポーツトレーナー・メイクアップアーティスト・声優・ダンサー・障がい児施設での就労・福祉関係の仕事・ホテルでの仕事。また大人の夢にも出会いました。看護師をめざし看護学校に行かれている方・小学校教師の夢をもう一度追いかける方。しかしその一方で経済的な理由で専門学校を休学した子ども・専門学科の私立高校を断念し違う方向へ進んだ子どもたちもいます。

『相談を受ける1番バッター』を

担当者としては『相談を受ける1番バッター』を目標に、奨学金制度の周知・利用に公平性や平等が伴うように、そして子どもたちや保護者がひとりでも希望を失うことがないようにという願いを込めて、『生きていくことの応援団』のひとりでありたいと思っています。

相談件数・相談形態（茨木市全体）

	2003年度	2004年度
対面	158	218
家庭訪問	54	60
電話	92	291
手紙・Mail	0	25
その他	63	15
計	367件	609件



進路にかかわって学校・教師に望むこと —保護者の立場から

大阪府立柴島高等学校 保護者 坂山 裕子

健常児と共に地域の高校へ行きたい。そんな思いで柴島高校を受験して、はや三年生になりました。高校卒業後の進路は漠然としていて、具体的には決めていませんでした。入学当初から、ずっと学校の先生方と話をしているうちに、真剣に考えなくてはいけない(全く考えていなかったわけではないが)時期が来たのかと思いました。

私の娘は重度の知的障害児です。進路の問題も大切な事です、その前に娘に社会性や協調性を身につけて欲しいと思いました。今日までどれだけ成長したのかわかりませんが、高校卒業後も、様々な人に会い、いろいろな場所に行き、いろいろな困難に出会うことでしょう。そのたびに、一人では無理でも、周りの人たちに助けてもらいながら乗り越えていって欲しいと思ったからです。

個人の障害の程度や家庭環境、居住地のことなど、障害のある子を持つ親には、本当にいろいろな事で思い悩む日があります。

もちろん健常児(者)の保護者の方々も様々な思い、悩みなどあるでしょうが、障害児(者)を持つ保護者の思いや悩みは、何倍もあると思います。そんな親の思いを聞いて下さったり、意見やアドバイスなどを言って下さる先生方が増えますようにと期待しています。

在学中の今、学校の先生方をお願いしたいことがあります。娘と他の生徒たちは今後別々の進路を歩むことになります。しかしこの先も、柴島高校で過ごした楽しかった3年間の高校生活の中での友達関係を大切に、「卒業したら終わり、さようなら」ということ無く、何らかの形でずっ



と関わっていけるように、サポートして頂けたらと思います。

柴島高校卒業後、娘は地域の授産施設に通所することになると思います。施設に早く慣れるよう、通所されているメンバーさんたちとも仲良くなれるよう、人間関係もスムーズにいきますよう、もちろん作業等もうまく出来ますように願っています。これからも学校の先生方には、指導員の方々とも連携をとっていただくなど、御指導、御協力をお願いしたいと思います。そして、施設にも顔を見せに来ていただいたり、声をかけて下さったら嬉しいです。

障害児の高校卒業後の進路は道が少なく、親だけではとうてい、かなえてあげられるものではありません。学校の先生方、地域の方々の御指導、御協力なしでは出来ないのです。

柴島高校の先生方だけではなく、他の地域の学校の先生方、他の地域の方々にお願いします。障害児の思い、親の思いに、今まで以上にもっと耳を傾けて下さい。声を聞いて下さい。もっともっとたくさん、障害のある子どもたちが選択できる道が増えますように。

● 生活福祉資金についての問い合わせ先

住所地の社会福祉協議会

事務所名	電話番号	事務所名	電話番号	事務所名	電話番号
大阪市	06-6765-5601	寝屋川市	072-838-0400	交野市	072-893-6400
堺市	072-232-5420	河内長野市	0721-65-0133	大阪狭山市	072-367-1761
岸和田市	0724-37-8854	松原市	072-333-0294	阪南市	0724-71-5678
豊中市	06-6841-9393	大東市	072-874-1082	島本町	075-962-5417
池田市	0727-51-0421	和泉市	0725-43-7513	豊能町	072-738-5370
吹田市	06-6339-1205	箕面市	072-722-2343	能勢町	072-734-0770
泉大津市	0725-23-1393	柏原市	0729-72-6786	忠岡町	0725-31-1666
高槻市	072-674-7496	羽曳野市	0729-58-2315	熊取町	0724-52-6001
貝塚市	0724-39-0294	門真市	06-6902-6453	田尻町	0724-66-5015
守口市	06-6992-2715	摂津市	06-6383-1111	岬町	0724-92-0633
枚方市	072-844-2443	高石市	072-261-3656	太子町	0721-98-1311
茨木市	0726-27-0033	藤井寺市	0729-38-8220	河南町	0721-93-6222
八尾市	0729-91-1161	東大阪市	06-6789-7201	千早赤阪村	0721-72-0081
泉佐野市	0724-64-2259	泉南市	0724-82-1027		
富田林市	0721-25-8200	四條畷市	072-878-1210		

● 母子寡婦福祉資金についての問い合わせ先（大阪府内の福祉事務所）

事務所名	電話番号	事務所名	電話番号	事務所名	電話番号
守口市	06-6992-1221	茨木市	072-622-8121	富田林市	0721-25-1000
枚方市	072-841-1221	摂津市	06-6383-1111	河内長野市	0721-53-1111
寝屋川市	072-824-1181	島本町	075-961-5151	羽曳野市	0729-58-1111
大東市	072-872-2181	八尾市	0729-91-3881	藤井寺市	0729-39-1111
門真市	06-6902-1231	柏原市	0729-72-1501	大阪狭山市	072-366-0011
四條畷市	072-877-2121	東大阪市東	0729-88-6619	南河内郡	0721-24-5169
交野市	072-893-6400	東大阪市中	0729-60-9274	岸和田市	0724-23-2121
豊中市	06-6858-2767	東大阪市西	06-6784-7982	貝塚市	0724-23-2151
池田市	072-752-1111	泉大津市	0725-33-1131	泉佐野市	0724-63-1212
箕面市	072-723-2121	和泉市	0725-41-1551	泉南市	0724-83-0001
豊能郡	072-752-7948	高石市	072-265-1001	阪南市	0724-71-5678
吹田市	06-6384-1231	松原市	072-334-1550	泉北郡	0724-45-2387
				泉南郡	

- 大阪市内にお住まいの方は、住所地を担当する各区役所の保健福祉センター（地域保健福祉課）へお尋ねください。
- 堺市内にお住まいの方は、住所地を担当する各支所の地域福祉課へお尋ねください。
- 高槻市内にお住まいの方は、市子ども育成室児童福祉課（072-674-7174）へお尋ねください。

奨学制度一覧表

平成17年4月現在

名 称	資 格	校 種 ・ 貸 与 額	募集期間・貸与期間	取扱窓口	備 考										
日本学生支援機構 奨学部予約採用課 東京都新宿区市谷 本町町10-7 Tel (03) 3269-4261 問合せ先 Tel (0570) 03-7240 http://www.iasso.go.jp/	向学心に富みながら、経済的理由により修学困難な者 (※学力・所得等の基準有り)	・第1種 (無利子) (17年度月額単価(自宅)) 高専 … 22,000 ～ 32,000円 短大 … 45,000 ～ 59,000円 大学 … 45,000 ～ 63,000円 専修 … 45,000 ～ 59,000円(専門) ※自宅外単価あり ・第2種(有利子) 年0.6% 17.3.25現在 大学・短大・専修(専門) 3万円、5万円、8万円、10万円から選択 ・入学時特別増額貸与奨学金 (有利子) 1.8% 大学・短大・専修(専門) ・短外留学のための奨学金 (第2種と同じ) 奨学金 (無利子) (17年度貸与年額) 高校 … 各校の授業料+1.0万円を上限 ただし、授業料軽減・減免制度 適用者はその額を差し引いた額 を貸与する。 …… 上限の範囲内で1万円単位で選択 入学金 (無利子) (17年度単価) 国公立高校 … 50,000円 (上限) 私立高校等 … 250,000円 (上限) 国公立大学等 … 280,000円 (上限) 私立大学等 … 280,000円 (上限) 上限の範囲内で1万円単位で選択 大学等は、生活保護世帯を対象に250,000円 以内を加算することができる。	○募集期間 高専 … 4月上旬～5月上旬 大学・短大・専修(専門)(在学生) 4月上旬～5月上旬 大学等予約募集 高3 … 4月上旬～6月 第1種 … 4月上旬～8月末 第2種 … 4月上旬～8月末 入学特別 … 第1、2種申込時 ○貸与期間 ・奨学生採用月から、在学する学校の の最短修業年限の終期まで貸与 ○募集期間 高校・高専・専修(高等)(在学生) 4月中旬～5月上旬 高校等予約募集 中3 … 10月上旬～10月中旬 ○貸与期間 ・奨学生採用年の4月から、在学す る学校の最短修業年限の終期まで 貸与 ○入学金募集期間 高校・専修(高等) 11月中旬～12月中旬 大学・専修(専門) 9月上旬～9月中旬	在学する学校	○学費負担者の失職、病氣等により家計 が急変し、奨学金を必要とする場合は 随時に奨学生として採用する (在学学 校へ申出) ○住民税課税標準額とは 市(町・村)民税・府民税は、総 所得金額からいろいろな控除(配偶 者控除・扶養控除等)を差し引いた 後の所得金額に対して課税されます が、この税金がかかる対象となる所 得金額をいいます。 (課税総所得金額ともいいます。)										
大阪府青英会 http://www.iasso.go.jp/	大阪府内に住所を有する者の保護す る学生・生徒で向学心に富みながら、 経済的理由により修学困難な者 ○所得基準 住民税課税標準額が次の所得金額以下 であること。 奨学金 国公立 3,620千円 私 立 6,300千円 入学金 高校・専修(高等) 国公立 1,676千円 私 立 3,560千円 大学・短大・専修(専門) 国公立・私立 1,965千円	経費助成額 (平成17年度) <table><tr><th>所 得 区 分</th><th>経 費 助 成 額</th></tr><tr><td>生活保護世帯</td><td>350,000円</td></tr><tr><td>住民税課税標準額 76万円以下</td><td>250,000円</td></tr><tr><td>同 128万5千円以下</td><td>180,000円</td></tr><tr><td>同 367万5千円以下</td><td>120,000円</td></tr></table>	所 得 区 分	経 費 助 成 額	生活保護世帯	350,000円	住民税課税標準額 76万円以下	250,000円	同 128万5千円以下	180,000円	同 367万5千円以下	120,000円	○7月頃 在学する学校が定める期間		
所 得 区 分	経 費 助 成 額														
生活保護世帯	350,000円														
住民税課税標準額 76万円以下	250,000円														
同 128万5千円以下	180,000円														
同 367万5千円以下	120,000円														
大阪府私立高等学校 生徒授業料軽減助成 府生活文化部私学課 中央区大手前2-1-22 Tel (06) 6941-0351代表 内線4857 http://www.pref.osaka.jp/shigaku/keigen/index.htm	大阪府内に住所を有する者の保護す る学生・生徒で向学心に富みながら、 経済的理由により修学困難な者	大阪府内の私立全日制高校(中等 教育学校後期課程含む)の私立高校に 10月1日現在、在籍する生徒の学費 負担者で大阪府内に居住している者													
大阪府私立高等学校 高等課程等生徒授業料 軽減助成 府生活文化部私学課 中央区大手前2-1-22 Tel (06) 6941-0351代表 内線4862 http://www.pref.osaka.jp/shigaku/keigen/index.htm	大阪府内に住所を有する者の保護す る学生・生徒で向学心に富みながら、 経済的理由により修学困難な者	大阪府内の私立全日制高校(中等 教育学校後期課程含む)の私立高校に 10月1日現在、在籍する生徒の学費 負担者で大阪府内に居住している者													

名 称	資 格	校 種 ・ 賞 与 額	募集期間・賞与期間	取扱窓口	備 考
大阪府私立高等学校等授業料減免制度 府生活文化部私学課 中央区大手前2-1-22 Tel.06/6941-0351代表 内線4857 http://www.pref.osaka.jp/shigaku/index.htm	大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀の私立高校（全日制、定時制、通信制課程）・中学校・小学校・中等教育学校及び大阪府内の私立高等学校等課程等に在籍する児童・生徒の学費負担者で、昨今の経済不況による失職、倒産などの家計急変により授業料の納付が困難となった大阪府内居住者（ただし、生徒・児童1人1回限り）	全額免除 ・ 会社等の倒産・解雇により、失職した場合 半額免除 ・ 会社等の経営状況の悪化により、収入が前年より著しく減少した場合 （前年の1/2以下かつ当該年度の住民税課税標準額が98万円以下）	6月中旬以降 在学する学校が定める期間	在学する学校	対象者として決定された時は、学校から減免額を通知し、銀行振込等による交付若しくは授業料と相殺する方法で学校から12月以降に交付する。 記載内容は、平成16年度基準
大阪府立高等学校等授業料減免制度 府教育委員会財務課 中央区大手前2-1-22 Tel.06/6941-0351代表 内線3922 http://www.pref.osaka.jp/zaimu/	大阪府立高校・工業高等学校の在学学生で、向学心に富みながら、経済的理由により学費支払が困難な者	減免額 （全日制高等学校の場合） 全額免除 半額免除 第1期～第4期 144,000 72,000 第2期～第4期 108,000 54,000 第3期～第4期 72,000 36,000 第4期 36,000 18,000	○学校への提出期限 （平成17年度の場合） 第1期～第4期 3.31（継続） 4.15（新規） 第2期～第4期 7.11 第3期～第4期 10.11 第4期 1.11 申請時期 6月上旬～6月下旬 賞与決定時期 7月～8月	在籍する学校	※大阪府立、堺市立、東大阪市立、岸和田市立においても授業料減免制度がある。各市の教育委員会に問い合わせてください。
大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費 府教育委員会児童生徒支援課 中央区大手前2-1-22 Tel.06/6941-0351代表 内線3436	1 大阪府の区域内にある公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している者 2 経済的理由により著しく修学が困難な者であって、その者の所得又は、その者を扶養している者の所得が右記のとおりであること 3 経済的収入を得る職業についている者であること 4 日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていない者であること	修学奨励費 定時制課程 月額 14,000円 通信制課程 月額 14,000円 所得基準 ①その者が扶養親族を有していない場合 年間所得が279万円以下 ②その者が扶養親族を有する場合 課税対象とならない額の最高額192%以下の額であること ③その者を扶養する者の所得課税対象とならない額の最高額192%以下の額であること	申請時期 6月上旬～6月下旬 賞与決定時期 7月～8月	在籍する学校	返還免除 ① 高等学校の定時制課程又は通信制課程を卒業した場合、その他これに準ずると認められた場合 ② 転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 ③ 死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められる場合
生活福祉資金貸付（修学資金） 大阪府社会福祉協議会 中央区中寺1-1-54 Tel.06/6762-9474 http://www.osakafusyakyo.or.jp/	大阪府内に居住していること 他からの融資を受けることが困難な低所得世帯 （府・市町村民税が非課税又は生活保護世帯）	修学資金（月額） （無利子） 高校 … 35,000円以内 高等 … 60,000円以内 短大 … 60,000円以内 大学 … 65,000円以内 支度費 500,000円以内	○随時申込	民生委員 市町村の社会福祉協議会 大阪市内は区役所児童生委員児童委員連盟	高校には、専修学校の高等課程を含みます。 短大には、専修学校の専門課程を含みます。 （大学院・外国留学は対象外）
母子寡婦福祉資金（修学資金） 住所地の福祉事務所（福祉事務所の設置されていない町村にお住まいの方は、子ども家庭センター地域福祉課、高槻市内の方は市子ども成育室の児童福祉課へご相談ください。 http://www.pref.osaka.jp/jido/boshi/index.html	母子家庭の母及びその扶養する児童と寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子父母のいない20歳未満の児童 なお、大阪市内の方は、お住まいの区の保健福祉センター地域福祉課、堺市内の方は、お住まいの地域の健康福祉センター地域福祉課、高槻市内の方は市子ども成育室の児童福祉課へご相談ください。	修学資金（月額） （無利子） 高校 … 18,000 ～ 52,500 円 高等 … 21,000 ～ 85,500 円 短大 … 44,000 ～ 88,500 円 大学 … 42,000 ～ 94,500 円 就学支度資金 高校・高等 75,000 ～ 360,000 円 短大・大学 370,000 ～ 520,000 円	○入学決定後随時申込 （事前相談必要）	住所地の福祉事務所（福祉事務所の設置されていない町村にお住まいの方は子ども家庭センター地域福祉課）	○専修学校（高等課程）は高校参照 ○専修学校（専門課程）は短大参照 ※日本学生支援機構・大阪府育英会との併用については、貸付額に制限あり（大学院・外国留学は対象外）

名 称	資 格	校 種 ・ 貸 与 額	募 集 期 間 ・ 貸 与 期 間	取 扱 窓 口	備 考
看護師等修学資金 府健康福祉部 医療対策課 中央区大手前2-1-22 Tel(06)6941-0351代表 内線2536	府内の看護師等の養成施設に在学中 の方で、卒業後府内の病院・診療所 などの医療機関で看護職員として仕 事をしたいと考えている方	修学費(月額)(無利子) 保健師、助産師、看護師 民間立 36,000円 准看護師 民間立 21,000円	○入学時	在学する養成 施設	返還の免除 ・養成施設卒業後1年以内に貸与対象 の看護職員免許を取得すること。 ・免許取得後直ちに免除対象施設に就 業し、引き続き5年間看護職員とし て業務に従事すること。 ※ 免除対象施設の詳細については、在 学する養成施設等で確認してください
介護福祉士等修学資金 府健康福祉部 地域福祉課 中央区大手前2-1-22 Tel(06)6941-0351代表 内線4506	府内の介護福祉士等養成施設に在学 中の方で、卒業後府内の社会福祉施 設等で介護福祉士等として就労する ことを希望する方。 府内に在住していること及び養成 施設の在学中で養成施設の推薦を受 けることが必要	貸付金(無利子) 介護福祉士・社会福祉士 月 額 36,000円以内	○毎年度4月上旬～5月中旬 ○貸付期間 1年間	在籍する介護 福祉士等養成 施設	返還の免除 ・府内の介護福祉士等養成施設を卒業後 介護福祉士等として府内の社会福祉施 設等で引き続き7年間介護業務又は相談 援助業務に従事したとき。
交通遺児育英奨学金 (財)交通遺児育英会 東京都千代田区平河町 2-6-1 Tel(03)3556-0773 フリーダイヤル120-521286 http://www.kotsuili.com/index.html	保護者等が道路における交通事故で 死亡したり、重い後遺障害で働けない ために、経済的に修学が困難な生徒・ 学生(申込時29歳までの人) ※著しい後遺障害とは 自動車損害賠償保障法施行令別表第 2の第1級から第7級までの障害	奨学金(月額)(無利子) 高校・高専 20,000円、30,000円、40,000円から選択 大学・短大 40,000円、50,000円、60,000円から選択 専修学校専門課程・各種学校 40,000円、50,000円、60,000円から選択 専修学校高等課程 20,000円、30,000円、40,000円から選択 入学一時金(無利子) 高校・高専 300,000円 大学・短大 400,000円 専修学校専門課程・各種学校 400,000円 専修学校高等課程 300,000円 (16年度単価)	○募集期間 ・高校・高専 奨学金 4月～1月 入学一時金 入学時期 ・大学・短大 奨学金 4月～12月 入学一時金 入学時期 ・予約(大学・高校) 中3:第1次募集 4月～9月 第2次募集 10月～2月 高3:第1次募集 4月～9月 第2次募集 10月～1月	直接、電話か インターネット のホームページ ページから応募 書類を申込 み、直接出願	○東京近郊へ進学される方へ (財)交通遺児育英会が運営している学生 寮「心塾」が利用できます。 1 寮 費 月額 2万円 (朝夕2食、水道光熱費込み) 2 部 屋 全室1人部屋(約7畳) 3 所在地 東京都日野市旭が丘 4ー7-57 Tel042-584-6811 4 展 示 所 JR中央線 豊田駅 ○他制度と併給可
あしなが奨学金 あしなが育英会 東京都千代田区平河町 1-6-8 Tel(03)3221-0888 http://www.ashinaga.org/index.php	保護者等が、病気や災害(道路にお ける交通事故を除く)若しくは自死 (自殺)などで死亡したり、それらが 原因で著しい後遺障害で働けないた め、教育費に困っている家庭の生徒・ 学生	奨学金(月額)(無利子) 高校・高専 国公立 25,000円 私立 30,000円 大学・短大 私立 40,000円 特 別 50,000円 専修学校・各種学校 40,000円 入学一時金(無利子) 私立高校 300,000円 私立大学 400,000円 (16年度単価)	○募集期限 ・高校・高専 第1次募集 5月下旬まで 第2次募集 9月下旬まで ・大学・短大 5月下旬まで 専修学校・各種学校 5月下旬まで ・予約(大学・高校) 中3:第1次募集 7月下旬まで 第2次募集 12月中旬まで 高3: 6月下旬まで	在籍する学校	入学資金は、予約採用者を対象として、 育英会から直接手続書類が送付されます。

名 称	資 格	校 種 ・ 賞 与 額	募 集 期 間 ・ 貸 与 期 間	取 扱 窓 口	備 考
ハイウェイ交流センター 修学資金 (財)ハイウェイ 交流センター (京都支社) 京都市下京区堀小路通 烏丸西入東堀小路即 579-32 TEL(075)361-4524	1 日本道路公団が管理する道路に おいて交通事故により死亡した 方の遺児 2 高等学校・高等専門学校及び 生以下、盲学校などの高等部及び 専修学校の高等課程に在学中の遺 児 3 申し込みのとき、扶養者が所得 税を納めていないなどの経済状態 の場合	修学資金 (支給月額) 282,000円 卒業祝い金 100,000円 修学資金の援助を受けながら 高等学校等を卒業した遺児に 対して支給される。	○ 募集時期 ① 高等学校等に在学している遺児 は、ただちに申し込みが可能 ② 将来、高等学校等に入学する遺 児は、入学したとき又は入学試験 の合格証を受けたときに、申し込 み可能 ○ 支給期間 最短期間 最短期間	ハイウェイ交流 センターに直接 申し込み	本修学資金は給付制ですので返還の必要 はありません。
中国帰国子女高等学校 奨学金 (財)山崎豊子文化財団 堺市浜寺昭和町3丁 391番地2 TEL(072)266-2522	府内に住所を有する者の保護する 生徒、又は府内の高等学校等に入学 を希望している生徒であって、保護 者(祖父母、曾祖父母等を含む)が 引揚者で、終戦前(昭和20年9月 2日以前)から引き続き中国に居住 し、近年永住の目的をもって帰国し たもの。	奨学金 (支給月額) 公立高校・公立高等 公立専修学校 (修業年限2年以上の学科の高等課程) 20,000円	○ 募集期間 11月初旬～11月下旬 ○ 支給期間 最短期間 最短期間	在学する 中学校	本奨学金は給付制ですので返還の必要は ありません。
朝鮮奨学会奨学金 (財)朝鮮奨学会 大阪市城東区成育 5-22-10 TEL(06)4255-3618 http://www.korean-s-for.jp	日本の高校及び大学の学部並びに大 学院に在学している韓国人・朝鮮人学生 (韓国人留学生を含む)で、成績優秀で、 学費の支弁に困っていないが他の奨学機 関から給付奨学金を受給していない者 (日本学生支援機構等を除く)	奨学金 (支給月額) 高校 10,000円 大学 25,000円	○ 募集期間 高校 4月1日～5月2日 大学 4月1日～5月2日	期日までに 申請書類を提 出すること (郵送可)	本奨学金は給付制ですので返還の必要は ありません。 大学の申請は郵送のみ。 大学・高校とも申請にあたっては、募集 要項に記載している申請要件を十分確認し てください。
損保ジャパンCSO ラーニング奨学金 (財)損保ジャパン環境財団 東京都千代田区大手町 1-5 TEL(03)5220-3570 http://www.sief.org	CSO(市民社会組織)に興味を もち、指定する団体に活動し、社会 的貢献を高め、広い視野を持つ社会 人となる意欲をもつ大学生 CSOとは 市民社会組織 NPOと同義 (スカラシップ制度)	奨学金 (支給額) 活動時間1時間につき900円支給 ただし、300時間上限(270,000円) 活動期間は7月～2月の8ヶ月間	○ 募集期間 4月24日まで	ホームペー ジのオンライ ン申込ペーシ より直接申し 込み	関西地区の指定された活動先 ・大阪自然環境保全協会 ・大阪みどりのトラスト協会 ・環境市民 ・気候ネットワーク ・地球環境と大気汚染を考える 全国市民会議 など

(注意) 貸与額は自宅通学・自宅外通学、国公立・私立等による区分、募集期間は学種等による区分があるので、詳細についてはそれぞれの取扱機関でご確認下さい。

家族による養育が困難な子どもたちの自立を支援 —クローズアップされるその役割

児童養護施設

児童養護施設ってどんなところ？

児童養護施設は児童福祉法に定められた児童福祉施設の一つで、子どもたちの幸せと心豊かで健やかな発達を保障し、自立を支援しています。

児童養護施設には予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また、不適切な養育を受けているなどさまざまな事情により、家族による養育が困難な2歳からおおむね18歳の子どもたちが家庭に替わる家として協調性や思いやりの心を育みながら、生活しています。

子どもたちの養育は、個々の自立目標に合わせた支援計画をもとに、児童指導員、保育士等の専門職が行っています。このほか事務職員、調理師、栄養士、心理療法担当職員、職業指導員などの職員、運営管理者として施設全体に責任を持つ施設長が子どもたちの生活を支えています。

子どもたちの生活スタイルは

子どもたちは施設から学校に通っていますが、それ以外に余暇や趣味を楽しんだり、四季折々の行事や子ども会など地域のさまざまな活動に参加しています。それらの活動を通して子どもたちが健全に成長し、社会的に自立するための支援がなされています。

子どもたちが生活する施設にはさまざまなスタイルがあります。全員が一つの建物のなかで生活を送るスタイルが多くありますが、一つの建物なかでも少人数のグループにわかれ、より家庭に近いスタイルで生活をする施設や、建物の構造自体が小グループで生活する「小舎制」の施設が増えてきています。

また、施設から離れ地域のなかで生活する地域小規模児童養護施設や、グループホームなど、個々の生活をより大切にしていける形をめざしています。

子どもたちの夢（進路）をサポート

子どもたちは、それぞれの希望や能力に応じて中学校卒業時に進学や就職などの道を選択します。しかし、15歳で就職し自活するには大変厳しい状況にあり、施設ではできるだけ高校や各種専門学校、職業訓練校などへの進学をサポートし、将来の生活を安定させるために努力しています。

就職を希望する子どもたちには分園型自活訓練事業など、施設から離れた建物で地域のなかで生活しながら、社会人として必要な知識や技術を高められるような援助も行われています。

クローズアップされるその役割

社会全体で子どもを見守り育てていこうという流れのなか、地域における子育ての専門機関として児童養護施設の役割がクローズアップされています。

親が病気などの理由により、地域の子どもを一時的に預かる子育て支援短期利用事業（ショートステイ、トワイライトステイ）や、ひきこもり・不登校児童に対する援助、児童館の運営など、子どもの健全育成を図る取り組み、さらに児童家庭支援センターを設置して、子育てに関するさまざまな不安や疑問を抱える家族への相談・援助などを実施しています。

今、社会的に児童虐待への対応が大きな問題となっています。児童養護施設では、地域の子育て相談などをとおした児童虐待の発見・予防から、虐待を受け施設に入所してきた子どもの心の癒し、家庭復帰をめざした環境の調整、自立に向けた援助からアフターケアまでトータルに児童虐待問題に取り組んでいます。

児童養護施設等入所児童の進学・就職に際しての経済的支援制度

① 児童養護施設等の入所児童の進学・就職に係る措置費保護単価 (一般生活費以外に支給されるもの)

事業費の名称	対象児童	単価(H17年度)	備考
特別育成費	公立高校在籍児童	月額22,270円	
	私立高校在籍児童	月額32,970円	
	入学時	56,300円	
就職支度費	退所し就職する児童	67,000円	
就職支度費特別基準	同上※	137,440円	※保護者等の援助のない場合に加算

② 児童養護施設等の入所児童を対象とした主な奨学金制度

【高校等進学時】

奨学金名称	対象学校	金額	給付形態	備考
◎是川奨学資金	私立高校	年額30万円以内	給付	退学の場合は半額返還
日本学生支援機構奨学金	高校	月額21,000円	貸与(無利息)	
大阪府育英会 入学資金	国公立高校	年額5万円以内	貸与(無利息)	
	私立高校・専修学校	年額25万円以内	貸与(無利息)	
大阪府育英会 奨学金	国公立高校	年限度額約15～24万円※	貸与(無利息)	※条件による
	私立高校・専修学校	年限度額約10～94万円※	貸与(無利息)	※条件による

【大学等進学時】

奨学金名称	対象学校	金額	給付形態	備考
◎是川奨学資金	大学・短大・専修学校(専門課程)	年間50万円以内	給付	退学の場合は全額返還
◎雨宮児童福祉財団	大学・短大・専門学校	入学金のみ	給付	併給不可、返済義務なし
日本学生支援機構奨学金	大学・短大・専修学校(専門課程)	月額45,000円	貸与(無利息)	
大阪府育英会 入学資金	大学・短大・専修学校	年額28万円以内	貸与(無利息)	

(注)◎は児童養護施設等入所児童を対象とした奨学金制度、その他は一般の奨学金制度
(他の奨学金制度については詳細情報なし)

③ 児童養護施設等を退所し就職する児童を対象とした主な給付制度

制度名称	制度内容	助成上限額
児童福祉施設事故見舞 塚本資金	児童養護施設等を退所し就職する児童が自動車運転免許取得に要する経費を助成	一人当り 20万円

気軽に相談を

何らかの事情により家庭で養育できない場合、そうした状況にある子どもに気づいた場合、あるいは、子育てに関する不安や疑問を抱えている場合には、お近くの児童養護施設、もしくは児童相談所(子ども家庭センター)、民生委員・児童委員、福祉事務所、保健所、市

町村保健センターへご連絡ください。秘密を守りながら、相談に応じてくれます。これらの連絡先は、お住まいの市町村の児童福祉担当窓口へお問い合わせください。

北海道から沖縄まで、全国555の児童養護施設で約3万人の子どもたちが生活しています(2003年2月1日現在)。

● 奨学金制度全般についての問い合わせ先

問い合わせ先 大阪府教育委員会 市町村教育室 児童生徒支援課 進路支援グループ

電話番号 (06) 6941-0351 内線 3435

ホームページアドレス <http://www.pref.osaka.jp/kyoisiyoson/jidoshien/shinro/shotop.htm>

夢と希望への掛橋(奨学金制度あれこれ)

地域相談窓口	電話番号	地域相談窓口	電話番号
大阪市教育委員会総務部学務課	(06) 6208-9114~5	富田林市教育委員会教育指導室	(0721) 25-1000 内線 365
大阪市健康福祉局生活福祉部地域福祉課	(06) 6208-7951 (06) 6208-7954	富田林市人権文化センター	(0721) 24-3612
豊中市豊中人権まちづくりセンター	(06) 6841-1313	河内長野市教育委員会教育部学校教育課	(0721) 53-1111 内線 759
豊中市立蛍池人権まちづくりセンター	(06) 6841-5326	松原市立ふれあい人権文化センター	(0723) 32-5570
池田市教育委員会管理部学務課	(072) 752-1111 内線 425	羽曳野市立教育研究所	(0729) 58-0155
箕面市立萱野中央人権文化センター	(072) 722-7400	羽曳野市立青少年児童センター	(0729) 52-0032
茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター	(072) 635-7667	藤井寺市教育委員会指導部学校教育課	(0729) 39-1111
茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター	(072) 626-5660	和泉市立人権文化センター	(0725) 44-0030
茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター	(072) 643-2069	和泉市教育委員会人権教育課	(0725) 41-1551 内線 1841
枚方市教育委員会学校教育部児童生徒課	(050) 7105-8043	高石市教育委員会	(072) 265-1001
枚方市立教育文化センター	(072) 844-2960	貝塚市立青少年人権教育交流館	(0724) 32-5959
大東市立北条人権文化センター	(072) 877-6066	泉佐野市立泉佐野人権文化センター	(0724) 64-5725
大東市立野崎人権文化センター	(072) 879-1551	泉佐野市人権協会	(0724) 58-7444
大東市立市民会館	(072) 871-0001	泉佐野市立樫井人権文化センター	(0724) 66-1641
門真市教育委員会	(06) 6900-1904	泉佐野市立下瓦屋人権文化センター	(0724) 63-1431
四条畷市教育委員会人権教育課	(072) 877-2121 内線 840	泉南市立人権ふれあいセンター	(0724) 83-6447
交野市立青年の家	(072) 810-0522	阪南市役所	(0724) 71-5678
東大阪市立長瀬人権文化センター	(06) 9702-1701	豊能町立ふれあい文化センター	(072) 739-0370
東大阪市荒本人権文化センター	(06) 6788-7424	豊能町立西公民館	(072) 738-5399
八尾市立桂人権ふれあいセンター	(0729) 22-1826	豊能町立中央公民館	(072) 739-0001 内線 297
八尾市立安中人権ふれあいセンター	(0729) 22-1491	田尻町教育委員会	(0724) 66-5022
八尾市教育相談所	(0729) 92-8138	岬町役場	(0724) 92-2001
柏原市教育研究所	(0729) 70-3123		

編集後記

すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく、失業から就職に至るまで、それぞれ自己実現を図ることが望まれます。子どもたちの夢や希望を実現することを支援するために立ち上げた進路選択支援事業の役割はとても重要です。大いに活用したいものです。

2005年(平成17年)7月発行 編集・発行 財団法人 大阪府人権協会
〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 1-6-12
TEL 06-6568-2983 FAX 06-6568-2985 URL <http://www.jinken-osaka.jp>